

岐阜県公報

第千八百七十二号
平成十九年八月二十一日
(火曜日)

目次

規 則	岐阜県土採取規制条例施行規則の一部を改正する規則	(治 山 課) 六一三 ^{ページ}
正 誤	岐阜県土採取規制条例施行規則の一部を改正する規則	(教 職 員 課) 六一四
	岐阜県市町村立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則	(同) 六一四

規 則

岐阜県土採取規制条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十九年八月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第六十九号

岐阜県土採取規制条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県土採取規制条例施行規則(昭和四十八年岐阜県規則第一号)の一部を次のように改正する。

「1 土採取計画届出書の受理年月日及び受理番号	「1 土採取
「2 変更の内容	」 2 採取
「3 変更の理由	」 3 変更
「4 変更の年月日	」 4 変更
「5 添付する書類又は図面の名称	」 5 変更
「6 添付する書類又は図面の名称	」 6 変更

「1 土採取計画(変更)の届出年月日」
「2 採取計画届出書の届出年月日」
「3 変更の理由」
「4 変更の年月日」
「5 添付する書類又は図面の名称」
「6 添付する書類又は図面の名称」

届出の受理年月日及び受理番号
土採取計画(変更)の届出年月日

別記第四号様式中

受理年月日	年
受理番号	第

を

土採取計画(変更) 届出書の届出年月日	年
採取場の所在地	

に改める。

別記第五号様式中

土採取計画書の受理年月日及び 受理番号	年	月	日	第
------------------------	---	---	---	---

を

土採取計画(変更)届出書の届 出年月日	年	月
------------------------	---	---

に改める。

この規則は、公布の日から施行する。

正誤 (原稿誤り)

平成十九年七月二十日第千八百六十三号 岐阜県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則(岐阜県教育委員会規則第十八号)五五八頁上段後から一

行目中「委員長加藤智子」は「委員長田島一男」の誤り。

正誤 (原稿誤り)

平成十九年七月二十日第千八百六十三号 岐阜県市町村立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則(岐阜県教育委員会規則第十九号)五五九頁上段後から十四行目中「委員長加藤智子」は「委員長田島一男」の誤り。

平成十九年八月二十一日印刷
平成十九年八月二十一日発行

発行者 岐阜市藪田南二丁目一番一 岐阜県
発行所 岐阜県

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三 飯尾
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三 岐阜文芸社
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共)(消費税二、二八六円を含む)